

入居資格本審査に必要な書類

- ・入居資格本審査には、間違いを生じないためにも、なるべく申込者本人かご家族の方が建築課窓口にお越しください。

① 収入を証明する書類（13 ページの表をご覧ください。）

13 ページの区分表により該当する書類を提出してください。

- ・婚約中の方で現在収入のある方でも、入居指定日までに退職することを条件に申込みをされる方は**退職予定証明書**（17 ページ書式例 1 参照）を提出してください。退職予定証明書があれば、収入を証明する書類は不要です。なお、この場合、入居可能日までに**退職証明書**を提出していただきます。
- ・婚約中の方を除き、申込受付期間最終日現在で収入のある方を、退職予定での無職無収入とした申込みはできません。

② 扶養又は無職を証明する書類

申込家族のうち、収入のない方については、無職の証明又は扶養されていることを証明する書類が必要となります。

- ・収入のある方の扶養になっている方は、市区町村の税務担当課で発行される**扶養証明書**等を提出してください。
- ・最近退職された方は**退職証明書**又は**離職票の写し**を提出してください。

③ 市外にお住まいの方で市内の事業所に勤務されている方は勤務先証明書（17 ページ書式例 2 参照）

④ 世帯全員の個人番号確認書類等

- ・個人番号カード（マイナンバーカード）の写し、通知カードの写し、個人番号の記載された住民票のいずれかを提出して下さい。
- ・提出時に提出者の本人確認書類（運転免許証等）が必要です。

⑤ 世帯全員の住民票（④の提出ができない場合のみ）

- ・世帯主・続柄・筆頭者氏名が記載された、現在の同居家族全員のものを提出してください。
- ・婚約中の方や、内縁関係にある方についても同様に提出してください。

⑥ 市民税（住民税）納税証明書（令和4年度～令和6年度の3ヵ年分）

- ・世帯主の他、収入のある方全員分を提出してください。
- ・非課税の方は、当該3年分の所得・課税証明書を提出してください。

⑦ 婚約中の方は婚約証明書（20 ページ書式例 5 参照）

⑧ 次に該当する方は戸籍謄本

- ・両親が死亡し、兄弟姉妹で申込みする方 ・別居中の親（子）世帯等と同居する申込みの方
- ・父子世帯・母子世帯で申込みする方 ・内縁関係で申込みする方 ・新婚世帯向に申込みする方

⑨ その他

- ・離婚調停中の方は裁判所発行の**事件証明書**等。
- ・借家、アパート等にお住まいの方は**賃貸借契約書の写し**。申込者（同居親族を含む）の親族が所有する家屋にお住まいの方は**建物謄本**又は**物件証明書**。
- ・特別控除対象者及び同居以外の扶養親族がある場合はそれを証明する書類。
- ・外国人の方は**在留カード**。
- ・パートナーシップ・ファミリーシップ制度利用者の方は、**小牧市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証明書**又は**小牧市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証明カードの写し**。

注 書類審査の結果、不明な点がある場合は上記以外にも書類を提出していただきますので、ご承知ください。

《収入基準の計算対象とならないもの》生活保護の扶助料、雇用保険給付金、傷病手当給付金、休業補償金、労災保険給付金、仕送り、奨学金、給与所得者の一定額までの通勤手当、遺族年金、障害年金、母子年金、老齢福祉年金などの課税されない所得は、収入基準の計算対象とはなりません。

収入を証明する書類区分表

12 ページの収入を証明する書類については、次の区分表より該当する●印及び○印の書類を全て提出してください。なお、●印の書類により収入基準の審査をします。

申込者区分	収入を証明する書類		注 1		注 2		注 3		扶養を証明する書類
			市区町村発行の所得・課税証明書の書	源泉徴収票（令和 6 年分）	給与支給証明書の書	月別明細書の書	年金改定通知書の写し又は最近の年金振込通知書の写し	開業届の控（税務署の受理印があるもの）	退職証明書・卒業証書の写し等（退職証明書の写し等）
給与支給者	A	前年 1 月 1 日から現在の勤務先に引き続き勤務している方。	○	●					
	B	前年 1 月 2 日以降に就職（転職）し申込日までに 1 年以上経過している方。	○		●				
	C	前年 1 月 2 日以降に就職（転職）し申込日までの勤務期間が 1 年未満の方。	○		●			○	
	D	最近まで主たる収入者の扶養家族になっており、最近就職した方。			●				○
自営業者等	E	前年 1 月 1 日以前から引き続き営業している方。	○			●			
	F	前年 1 月 2 日以降に営業開始し申込日までに 1 年以上経過している方。	○			●		○	
	G	前年 1 月 2 日以降に営業開始し申込日までの営業期間が 1 年未満の方。	○			●		○	○
	H	最近まで主たる収入者の扶養家族になっており、最近営業を始めた方。				●		○	○
その他	I	年金受給者	○				●		
	J	失業中の方		●雇用保険受給資格者証の写し					
	K	生活保護受給者		●生活扶助料の受給証明書					

●備考

（注 1）所得証明書……………市区町村の税務担当課において、総収入金額及び扶養家族の有無等を確認できる証明を受けてください。（12 ページ④の提出ができない場合のみ）

（注 2）給与支給証明書 B の場合……………現在の勤務先で、入居資格本審査の前月から過去 1 年分の支給証明を受けてください。（残業手当・賞与等を含む）

 C ・ D の場合……………現在の勤務先で、就職した月から入居資格本審査の前月までの支給証明を受けてください。（賞与の予定分は含みません）

（注 3）月別明細書 F の場合……………入居資格本審査の前月から過去 1 年間分の所得を記入してください。（19 ページ書式例 4）G ・ H の場合……………営業開始をした月から入居資格本審査の前月までの所得を記入してください。